



第62回

定時株主総会 招集ご通知



 角 かとや 製油株式会社

ごあいさつ



株主の皆様におかれましては、日頃よりかどや製油に対し、ご理解とご支援を賜り、感謝申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を6月25日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。第62期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の概況及び株主総会の議案についてご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2019年6月

代表取締役社長
小澤 二郎

目 次

第62回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
事業報告	
企業集団の現況	11
会社の現況	18
連結計算書類	
連結貸借対照表	28
連結損益計算書	29
連結株主資本等変動計算書	30
連結注記表	31
計算書類	
貸借対照表	39
損益計算書	40
株主資本等変動計算書	41
個別注記表	42
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	50
計算書類に係る会計監査報告	51
監査役会の監査報告	52

証券コード：2612
2019年6月3日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田八丁目2番8号

かどや製油株式会社

代表取締役社長 小澤 二郎

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

尚、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪地下1階プリンスルーム

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項

1. 第62期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kadoya.com>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重点政策の一つとして位置付けており、配当性向の目標は単体の当期純利益の40%を目処としております。ただし、業績に関わらず1株当たり20円以上の配当を継続して行えるよう努力してまいります。

この配当政策に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき普通配当120円とさせていただきたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金120円      総額1,105,760,880円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金      300,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金      300,000,000円

## 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                                       | お ざ わ じ ろ う<br>小 澤 二 郎<br>(1937年9月1日生) | 1963年4月 三菱電機株式会社入社<br>1967年12月 同社退社<br>1968年1月 株式会社小澤商店（現 小澤物産株式会社）入社<br>1976年12月 同社専務取締役<br>1980年6月 当社取締役<br>1989年7月 小澤物産株式会社取締役副社長<br>1992年7月 同社代表取締役社長<br>1999年6月 同社代表取締役会長<br>2003年6月 同社取締役会長<br>2003年6月 当社代表取締役社長<br>2005年9月 小澤物産株式会社取締役会長退任<br>2010年1月 当社代表取締役社長兼販売本部長<br>2010年6月 当社代表取締役社長（現任） | 55,500株     |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>小澤二郎氏は、企業経営全般に関する豊富な経験と知見を有し、2003年に代表取締役社長へ就任して以来、長年にわたり経営者としてリーダーシップを発揮して来ました。当社の今後の持続的な成長と、企業価値向上の実現に資する候補者として、引き続き取締役候補者としたものであります。また、取締役再任後は代表取締役会長としての職務を新たに担う予定であります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |             |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                                                                   | 久 米 敦 司<br>(1955年10月5日生) | 1978年 4 月 三井物産株式会社入社<br>2006年 7 月 同社石油部長<br>2010年 4 月 同社金融市場副本部長<br>2011年 4 月 同社執行役員金融・新事業推進本部長<br>2013年 4 月 同社常務執行役員次世代・機能推進本部長<br>2015年 4 月 同社専務執行役員関西支社長<br>2016年 4 月 同社専務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長<br>兼欧州三井物産株式会社社長<br>2018年 3 月 同社退社<br>2018年 4 月 当社入社 社長付<br>2018年 6 月 当社取締役副社長執行役員（現任） | 400株        |
| [取締役候補者とした理由]<br>久米敦司氏は、総合商社における豊富なビジネス経験と幅広い知見を有しており、当社の今後の持続的な成長と、企業価値向上の実現に資する候補者として、引き続き取締役候補者としたものです。<br>また、取締役再任後は代表取締役社長としての職務を新たに担う予定であります。 |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |             |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                   | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                                            | 佐 野 雅 明<br>(1955年5月15日生) | 1978年 4 月 三井物産株式会社入社<br>1997年 2 月 同社クアラルンプール支店食料部長<br>2002年 3 月 同社本店穀物油脂部油脂室長<br>2006年 6 月 当社出向 社長付<br>2006年 6 月 当社取締役執行役員販売副本部長兼販売業務部長<br>2009年 6 月 当社取締役執行役員販売副本部長兼販売推進部長<br>2009年 7 月 三井物産株式会社退社<br>2010年 6 月 当社取締役執行役員販売推進部長<br>2012年 4 月 当社取締役執行役員販売推進部長兼東京支店長<br>2012年 7 月 当社取締役専務執行役員販売推進部長<br>2014年 6 月 当社取締役専務執行役員販売推進部長<br>2015年 4 月 当社取締役専務執行役員販売部門管掌<br>兼販売業務部長兼販売推進部長<br>2015年 5 月 当社取締役専務執行役員販売部門管掌<br>兼海外営業部長兼販売業務部長兼販売推進部長<br>2015年10月 当社取締役専務執行役員販売部門管掌<br>兼海外営業部長兼販売推進部長<br>2016年10月 当社取締役専務執行役員販売本部長兼海外営業部長<br>2017年 7 月 当社取締役専務執行役員販売本部長 (現任)<br>2017年11月 カタギ食品株式会社取締役会長※非常勤 (現任) | 19,000株     |
| [取締役候補者とした理由]<br>佐野雅明氏は、2006年に取締役へ就任し、当社における販売部門全般を牽引してまいりました。販売部門における豊富な知見を有し、原料調達や海外事業にも従事した実績及び経験から、引き続き取締役候補者としたものであります。 |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |             |

招 集 ご 通 知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者<br>番 号                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4                                                                                                   | とくらあきひろ<br>戸倉章博<br>(1956年3月13日生) | 1980年4月 株式会社第一勧業銀行<br>(現 株式会社みずほ銀行) 入社<br>2008年4月 株式会社みずほ銀行 横浜支店長<br>2009年11月 当社出向 管理部長<br>2010年4月 当社執行役員管理部長<br>2010年6月 株式会社みずほ銀行退社<br>2010年6月 当社取締役執行役員管理部長<br>2014年6月 当社取締役常務執行役員管理部長<br>2016年9月 当社取締役常務執行役員管理部門管掌<br>2016年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長<br>2017年11月 カタギ食品株式会社取締役※非常勤 (現任)<br>2018年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長 (現任) | 9,500株      |
| [取締役候補者とした理由]<br>戸倉章博氏は、2010年に取締役へ就任し、経理財務及び総務人事等の管理部門全般における豊富な経験と知見を有するものとして、引き続き取締役候補者としたものであります。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |             |
| 5                                                                                                   | よしおかつとむ<br>吉岡努<br>(1955年9月10日生)  | 1979年3月 小澤物産株式会社入社<br>1991年5月 同社退社<br>1991年6月 当社入社<br>2001年7月 当社工場事務管理部長<br>2003年6月 当社執行役員工場事務部長<br>2005年4月 当社執行役員工場事務部長兼油脂部長<br>2006年10月 当社執行役員工場事務部長<br>2008年6月 当社取締役執行役員副工場長兼事務部長<br>2014年6月 当社取締役常務執行役員工場長<br>2016年10月 当社取締役常務執行役員生産本部長 (現任)                                                                      | 6,700株      |
| [取締役候補者とした理由]<br>吉岡努氏は、2008年に取締役へ就任し、小豆島工場長を務める等、生産部門全般における幅広い経験と知見を有するものとして、引き続き取締役候補者としたものであります。  |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |             |



| 候補者<br>番 号                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6                                                                                                    | 井 尻 尚 宏<br>(1960年10月30日生)   | 1984年 3 月 当社入社<br>2002年 5 月 当社研究開発部副部長<br>2006年10月 当社油脂部副部長<br>2007年 4 月 当社油脂部長<br>2011年 6 月 当社執行役員油脂部長<br>2012年 4 月 当社執行役員研究部長<br>2014年 6 月 当社取締役執行役員研究部長<br>2016年 7 月 当社取締役執行役員事業開発プロジェクト室長<br>兼研究部長<br>2016年10月 当社取締役執行役員事業開発プロジェクト室長<br>兼生産本部小豆島工場研究部長<br>2017年 1 月 当社取締役執行役員事業開発プロジェクト室長<br>兼生産本部生産企画部長（現任）<br>2017年11月 カタギ食品株式会社取締役※非常勤（現任） | 8,500株      |
| [取締役候補者とした理由]<br>井尻尚宏氏は、2014年に取締役へ就任し、生産部門、特に研究開発・品質管理の分野に関する豊富な経験と知見を有するものとして、引き続き取締役候補者としたものであります。 |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |             |
| 7                                                                                                    | 佐 藤 圭 介<br>(1961年 4 月 3 日生) | 1989年 2 月 当社入社<br>2001年 7 月 当社広島営業所長<br>2011年10月 当社大阪支店副支店長<br>2013年 1 月 当社大阪支店長<br>2013年 6 月 当社執行役員大阪支店長<br>2015年10月 当社執行役員東京支店長<br>2016年10月 当社執行役員販売本部販売推進部長<br>2017年11月 当社執行役員販売本部販売推進部長兼物流部長<br>2018年 6 月 当社取締役執行役員販売本部販売推進部長<br>兼物流部長（現任）                                                                                                    | 4,500株      |
| [取締役候補者とした理由]<br>佐藤圭介氏は、当社入社以来、販売部門における多岐にわたる業務経験・実績と幅広い知見を有しており、引き続き取締役候補者としたものであります。               |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |             |

招 集 こ 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 8          | 高野純平<br>(1962年12月9日生)<br>【新任】                                                                                                                                  | 1985年 4 月 三井物産株式会社入社<br>2011年 6 月 同社マルチグレイン推進部長<br>2012年 7 月 欧州三井物産株式会社食料リテール商品本部長<br>2016年 7 月 当社出向<br>2016年 9 月 当社管理本部管理部長<br>2017年 7 月 当社執行役員管理本部管理部長<br>2018年 4 月 当社執行役員経営企画部長兼<br>管理本部管理部長 (現任)<br>2019年 5 月 三井物産株式会社退社 | 0株          |
|            | [取締役候補者とした理由]<br>高野純平氏は、総合商社における豊富なビジネス経験を有し、当社においては経営企画部門及び管理部門における業務全般に従事してまいりました。このような実績と経験から、今回新たに取締役候補者としたものであります。                                        |                                                                                                                                                                                                                              |             |
| 9          | 川上三知男<br>(1943年 4 月 3 日生)                                                                                                                                      | 1979年 4 月 弁護士登録<br>東京芝法律事務所入所 (現任)<br>2001年 6 月 当社社外監査役<br>2014年 6 月 当社社外取締役 (現任)                                                                                                                                            | 0株          |
|            | [社外取締役候補者とした理由]<br>川上三知男氏は、弁護士としての専門的知識と社外監査役としての豊富な経験から、当社の社外取締役として適任であると判断しています。なお、同氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はございませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。 |                                                                                                                                                                                                                              |             |
| 10         | 石塚昭夫<br>(1948年 3 月 4 日生)                                                                                                                                       | 1970年 4 月 日清製粉株式会社 (現 株式会社日清製粉グループ本社) 入社<br>1998年 6 月 同社取締役<br>2001年 7 月 日清フーズ株式会社取締役<br>2002年 6 月 N B C 株式会社 (現 株式会社 N B C メッシュテック) 専務取締役<br>2003年 6 月 同社代表取締役社長<br>2014年 6 月 同社代表取締役社長退任<br>2015年 6 月 当社社外取締役 (現任)         | 0株          |
|            | [社外取締役候補者とした理由]<br>石塚昭夫氏は、経営者としての経験を持つことから、豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識を、当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                       |                                                                                                                                                                                                                              |             |

- (注) 1. 高野純平氏は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 川上三知男氏及び石塚昭夫氏は、社外取締役候補者であります。
- (2) 川上三知男氏及び石塚昭夫氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、それぞれ5年及び4年であります。
4. 当社は、川上三知男氏及び石塚昭夫氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 川上三知男氏及び石塚昭夫氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、再任された場合、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計としております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                         | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 鴨 井 慶 太<br>(1968年8月21日生)<br>【新 任】                                                                                                                        | 1993年 4 月 大蔵省入省<br>2001年 5 月 三菱商事株式会社入社<br>2009年10月 米国三菱商事会社本店<br>2012年 4 月 三菱商事株式会社経営企画部<br>2017年 1 月 株式会社ローソン出向<br>2017年 2 月 同社執行役員金融・サービス事業本部長<br>2018年 7 月 同社執行役員金融事業本部長<br>株式会社ローソン銀行取締役<br>2019年 4 月 三菱商事株式会社食品産業グループ食糧本部<br>戦略企画室長（現任） | 0株          |
| [社外監査役候補者とした理由]<br>鴨井慶太氏は、総合商社における幅広い知見を有するとともに、株式会社ローソン銀行の取締役として銀行経営に参画した経験などを通じ、財務・会計に関する十分な知見を有していることから、当社の監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者としたものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                               |             |

- (注) 1. 鴨井慶太氏は新任の社外監査役候補者であります。
2. 鴨井慶太氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 鴨井慶太氏は、当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社の業務執行者として上記の地位等を務めるとともに、同社より従業員給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
4. 鴨井慶太氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及びその成果

当連結会計年度における連結経営成績は以下のとおりであります。なお、当社は、前第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しており、連結子会社のみなし取得日を同連結会計期間末日としているため、前期の連結損益計算書には前第3四半期連結累計期間の子会社の業績を含んでおりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害の影響等がありましたが、好調な企業業績等を背景に雇用・所得環境が改善した他、設備投資が増加する等、堅調に推移しました。また、世界経済は、緩やかな回復基調にあります。米国の保護貿易政策を発端とした貿易摩擦激化や英国のEU離脱問題等により、今後の動向は不透明な状況にあり、日本経済に与える影響も懸念されます。

食品業界におきましては、人口減少傾向により、国内市場の拡大が困難となる中で、差別化によるマーケットシェアの確保、海外市場の開拓、新たな付加価値の創出や継続的な安全性確保等への対応が求められています。

このような状況下、当社グループは、顧客ニーズや用途多様性に着目した製品ラインナップを揃え、積極的な販促を行いました。

ごま油においては、純正ごま油濃口200gの発売を契機に、多くのファンに親しまれる宝塚歌劇団と提携した「宝塚歌劇ご招待キャンペーン」を実施し、より強い風味が特徴である同製品の認知拡大やブランド力向上を図りました。また、純正ごま油PET600g製品においては、家庭用と業務用のいずれの販路も期待できる中容量品として、積極的な販促を行い、好調に推移しました。以上により、販売数量は前期比102.4%となりました。

食品ごまにおいては、家庭用製品の取引が拡大する等、好調に販売が推移した他、前期11月に家庭用食品ごまに強みを持つカタギ食品株式会社を子会社化したことにより、販売数量の底上げがされております。また、分離しても揉み混ぜることができる包材であるスパウトパウチを使用した直火焙煎香ばしねりごまの発売を11月より開始しました。以上により、販売数量は前期比132.0%となりました。

招集  
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

また、原料価格が上昇局面となったことから、2月に業務用製品を対象として、価格是正を行っております。

一方、コスト面では、原料価格の上昇に加え、第二工場人員の採用等による従業員増を背景とした退職給付会計の簡便法から原則法への移行に伴う退職給付費用の増加が生じた他、販売数量伸長に伴って変動費が増加しております。以上の他、子会社連結の影響もあり、売上原価は前期比117.6%、販売費及び一般管理費は前期比119.0%となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高34,380百万円（前期比3,779百万円増）、経常利益は4,432百万円（前期比706百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,949百万円（前期比516百万円減）となりました。

・生産の状況

(単位：トン)

| 区 分           | 第61期       | 第62期                    | 前連結会計年度比 |
|---------------|------------|-------------------------|----------|
|               | (2018年3月期) | (当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |          |
| ご ま 油 生 産 量   | 28,602     | 29,027                  | 101.4%   |
| 食 品 ご ま 生 産 量 | 11,256     | 14,634                  | 130.0%   |
| 脱 脂 ご ま 生 産 量 | 22,292     | 22,993                  | 103.1%   |

(注) ごま油生産量には輸入原料油等の処理を含みます。

・セグメント別売上高の状況

| セグメントの名称          | 第61期       | 第62期                    | 前連結会計年度比 |
|-------------------|------------|-------------------------|----------|
|                   | (2018年3月期) | (当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |          |
| ご ま 油 (百万円)       | 24,846     | 25,494                  | 102.6%   |
| 内 訳               |            |                         |          |
| （ ご ま 油 (百万円) ）   | (24,087)   | (24,639)                | (102.2%) |
| （ 脱 脂 ご ま (百万円) ） | (758)      | (855)                   | (112.7%) |
| 食 品 ご ま (百万円)     | 5,731      | 8,823                   | 153.9%   |
| そ の 他 (百万円)       | 23         | 62                      | 268.7%   |
| 合 計 (百万円)         | 30,601     | 34,380                  | 112.3%   |

②設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は7,987百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備
  - そ の 他 袖ヶ浦工場 工場用地取得
- ロ. 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
  - そ の 他 袖ヶ浦工場 ごま油生産設備
- ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却・撤去・減失
  - そ の 他 厚生用社宅 土地建物売却

### ③資金調達の状況

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と契約総額5,000百万円の特定融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結しております。

特定融資枠契約の総額 5,000百万円

借入実行残高 ー百万円

借入未実行残高 5,000百万円

## （２）直前３事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第59期       | 第60期       | 第61期       | 第62期                    |
|--------------------------|------------|------------|------------|-------------------------|
|                          | (2016年3月期) | (2017年3月期) | (2018年3月期) | (当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
| 売上高（百万円）                 | －          | －          | 30,601     | 34,380                  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益（百万円） | －          | －          | 3,465      | 2,949                   |
| 一株当たり当期純利益(円)            | －          | －          | 370.37     | 320.62                  |
| 総資産（百万円）                 | －          | －          | 32,930     | 36,237                  |
| 純資産（百万円）                 | －          | －          | 24,918     | 26,511                  |
| 一株当たり純資産額(円)             | －          | －          | 2,708.61   | 2,881.78                |

（注）１．当社は第61期より連結計算書類を作成しております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年２月16日）を当連結会計年度より適用しており、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。



## ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第59期       | 第60期       | 第61期       | 第62期                  |
|----------------|------------|------------|------------|-----------------------|
|                | (2016年3月期) | (2017年3月期) | (2018年3月期) | (当事業年度)<br>(2019年3月期) |
| 売上高 (百万円)      | 27,131     | 28,508     | 29,824     | 30,668                |
| 当期純利益 (百万円)    | 1,436      | 2,673      | 3,518      | 2,762                 |
| 一株当たり当期純利益 (円) | 152.87     | 284.39     | 376.04     | 300.26                |
| 総資産 (百万円)      | 26,749     | 29,341     | 32,021     | 35,108                |
| 純資産 (百万円)      | 21,430     | 23,794     | 24,955     | 26,381                |
| 一株当たり純資産額 (円)  | 2,279.95   | 2,531.38   | 2,712.65   | 2,867.67              |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度より適用しており、前事業年度以前の金額は組替え後の金額で表示しております。

### (3) 対処すべき課題

食品業界の経営環境につきましては、依然厳しく、原料価格の不安定さ、少子高齢化による国内需要の減退等により、競合メーカーとの競争激化が予想されます。このような環境下で当社グループは、今後もごまのトップメーカーとして邁進していくために、以下の課題について取り組んでまいります。

- ①コスト削減と、コストに見合った価格の実現
- ②国内市場では量から質への転換
- ③北米や欧州等の海外市場の拡販に注力
- ④今後のごま需要の動向を見据えた上での生産体制の推進
- ⑤品質管理の徹底による安心・安全の更なる追求、研究開発の推進
- ⑥顧客ニーズにあった新製品の開発及び製品ラインナップの拡充
- ⑦コンプライアンス体制の強化と内部統制システムの構築によるC S R（企業の社会的責任）の向上
- ⑧優れた人材の育成・確保による株主に利益を還元できる体制の確立
- ⑨販売・生産体制及び研究開発などにおけるグループシナジーの最大化の訴求
- ⑩グループ全体に見える化を目指したＩＴ改革の推進

当社グループは、これらの施策により、経営環境の変化に即応できる経営基盤・体質の強化を一層進めてまいります。

### (4) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

| 事業内容   | 主要製品                 |
|--------|----------------------|
| ごま油事業  | ごま油、調合油、辣油、脱脂ごま      |
| 食品ごま事業 | いりごま、すりごま、あらいごま、ねりごま |

### (5) 重要な子会社の状況

| 会社名       | 資本金   | 当社の出資比率 | 主な事業内容             |
|-----------|-------|---------|--------------------|
| カタギ食品株式会社 | 30百万円 | 100%    | 家庭用食品ごま、加工ごまの製造・販売 |

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (6) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

### ①当社の主要な営業所及び工場

本社 東京都品川区西五反田8丁目2番8号  
支店 仙台(青葉区)、東京(品川区)、名古屋(中区)  
大阪(吹田市)、広島(西区)、福岡(博多区)  
工場 香川県(小豆郡)

### ②子会社の主要な営業所及び工場

カタギ食品株式会社 大阪府寝屋川市

## (7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数     | 前期末比増減    |
|----------|-----------|
| 461（45）名 | 45名増（2名増） |

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイト及び非常勤嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前期末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 329（31）名 | 32名増（9名減） | 42.2歳 | 14.7年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイト及び非常勤嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 16,000,000株
- ②発行済株式の総数 9,400,000株
- ③株主数 6,439名
- ④大株主（上位10名）

| 株 主 名                           | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|-----------|---------|
|                                 | 株         | %       |
| 三 菱 商 事 株 式 会 社                 | 2,477,000 | 26.88   |
| 三 井 物 産 株 式 会 社                 | 2,019,500 | 21.91   |
| 小 澤 物 産 株 式 会 社                 | 1,063,186 | 11.53   |
| 小 澤 商 事 株 式 会 社                 | 428,314   | 4.64    |
| 国 分 グ ル ー プ 本 社 株 式 会 社         | 300,000   | 3.25    |
| 日 清 食 品 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社 | 300,000   | 3.25    |
| 伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社               | 200,000   | 2.17    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)       | 129,900   | 1.40    |
| 株 式 会 社 J - オ イ ル ミ ル ズ         | 100,000   | 1.08    |
| 日 本 山 村 硝 子 株 式 会 社             | 100,000   | 1.08    |

（注）持株比率は自己株式（185,326株）を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ①取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 地位      | 氏名    | 担当及び重要な兼職状況                               |
|---------|-------|-------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 小澤二郎  | －                                         |
| 取締役     | 久米敦司  | 副社長執行役員                                   |
| 取締役     | 佐野雅明  | 専務執行役員・販売本部長、カタギ食品株式会社取締役会長               |
| 取締役     | 戸倉章博  | 専務執行役員・管理本部長、カタギ食品株式会社取締役                 |
| 取締役     | 吉岡努   | 常務執行役員・生産本部長                              |
| 取締役     | 馬場宗夫  | 執行役員、カタギ食品株式会社代表取締役副社長                    |
| 取締役     | 井尻尚宏  | 執行役員・事業開発プロジェクト室長兼生産本部生産企画部長、カタギ食品株式会社取締役 |
| 取締役     | 佐藤圭介  | 執行役員・販売本部販売推進部長兼物流部長                      |
| 取締役     | 川上三知男 | 東京芝法律事務所                                  |
| 取締役     | 石塚昭夫  | －                                         |
| 常勤監査役   | 菱田州男  | カタギ食品株式会社 監査役                             |
| 監査役     | 兼田隆   | 小澤物産株式会社 監査役                              |
| 監査役     | 井上裕規  | 三井物産株式会社 油脂・主食事業部部長補佐                     |

- (注) 1. 取締役川上三知男氏及び石塚昭夫氏は社外取締役であります。
2. 取締役川上三知男氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は川上三知男氏及び石塚昭夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役兼田隆氏及び井上裕規氏は、社外監査役であります。
5. 2018年6月26日開催の第61回定時株主総会において、新たに久米敦司氏及び佐藤圭介氏は取締役に選任され、就任いたしました。監査役においては、同日付にて、西村泰彦氏、松岡昌哉氏及び塩見聡氏が辞任し、新たに菱田州男氏及び井上裕規氏が就任いたしました。
6. 2018年9月30日付で、健康上の理由により森基祐氏は取締役に辞任いたしました。なお、退任時における担当は生産本部小豆島工場長、重要な兼職はありませんでした。
7. カタギ食品株式会社は当社の子会社であります。
8. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動はありませんでした。

## ②取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員      | 報 酬 等 の 総 額        |
|--------------------|--------------|--------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>( 2 ) | 556百万円<br>( 22百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>( 4 )  | 35百万円<br>( 8百万円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 17名<br>( 6 ) | 591百万円<br>( 30百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は2016年6月28日開催の第59回定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は2016年6月28日開催の第59回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は10名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、2018年6月26日開催の第61回定時株主総会をもって退任した監査役1名及び社外監査役2名、2018年9月30日付で辞任により退任した取締役1名を含んでいるためであります。
4. 上記の報酬等の総額には以下のものが含まれております。  
当事業年度における役員賞与引当金の繰入額183百万円（取締役8名に対し179百万円、監査役1名に対し4百万円）、役員株式給付引当金繰入額9百万円（取締役9名に対し9百万円）
5. 当社は、2009年6月25日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

### ③社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況は「（２）会社役員の状況」の「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、各社外役員の兼職先と当社との関係は次のとおりであります。

| 地 位   | 氏 名       | 当社と当該他の法人等との関係                                               |
|-------|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 川 上 三 知 男 | 記載すべき関係はありません。                                               |
| 取 締 役 | 石 塚 昭 夫   | 記載すべき関係はありません。                                               |
| 監 査 役 | 兼 田 隆     | 小澤物産株式会社は、当社の大株主であります。また、同社と当社との間には、機器の購入等の取引関係があります。        |
| 監 査 役 | 井 上 裕 規   | 三井物産株式会社は、当社の大株主であります。また、同社と当社との間には、原材料の仕入、製品の販売等の取引関係があります。 |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                               |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 川 上 三知男 | 当期に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                                 |
| 取締役 石 塚 昭 夫 | 当期に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識に基づいて意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                   |
| 監査役 兼 田 隆   | 当期に開催された取締役会12回すべてに出席し、監査役会12回すべてに出席いたしました。豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 井 上 裕 規 | 当期に開催された取締役会10回すべてに出席し、監査役会10回すべてに出席いたしました。豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。 |

(注) 監査役井上裕規氏は、2018年6月26日開催の第61回定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の監査役と異なります。なお、就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は10回であります。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。



### (3) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

|                                          | 報酬等の額 |
|------------------------------------------|-------|
| イ. 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 32百万円 |
| ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額          | 9 百万円 |
| 合 計                                      | 41百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記イ. の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、子会社連結後の会計処理及び財務報告に係る内部統制等に関する助言業務であります。

#### ③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、公認会計士法等の法令違反による監督官庁から処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、当社評価項目による評価結果の観点から、監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

##### ①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 経営理念、企業行動憲章、コンプライアンス規程等のコンプライアンス体制に係る規程を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- b コンプライアンス体制の運用と徹底を図るため、管理部門担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。また、コンプライアンス委員会が中心となって取締役及び使用人に対しコンプライアンス教育・啓発を行う。
- c 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス委員会または会社の指定する弁護士を情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行う。
- d 監査役、及び内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室は、連携して各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。また、監査役及び監査室は、コンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
- e 反社会的勢力に対しては、企業行動憲章に基づき、毅然とした態度で対処し、一切の関係を遮断する。

##### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理規程その他関係規程に従い、適切に保存及び管理する。

##### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として経営危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。万一不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、会社の指定する弁護士等社外専門家の助言を得ながら迅速な対応を行い、損害の拡大防止と、損害を最小限に止める体制を整備する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に常務以上の役員で構成する経営会議で議論し、その審議を経て執行決定を行う。
- b 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・職務分掌規程・職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、これらの規程に従って執行する。
- c 執行役員制度の導入により、取締役会の機能を強化するとともに業務執行を円滑に行う。

⑤当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社と関係会社とは、法令及び社会規範を遵守した適切な取引を行う。「関係会社管理規程」に基づき子会社の管理体制を整備するとともに、必要に応じて当社の役員が子会社の役員を兼務し、子会社の業務運営の状況を把握、改善を行う。  
監査室は、当社及び子会社の業務の状況について、定期的に監査を行う。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとする。

⑦当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- a 取締役は、取締役会等において担当する業務の執行状況を出席した監査役に報告する。
- b 上記aに関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- c 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与えるおそれのある事実、または取締役及び使用人の職務執行に関して法令違反もしくは不正な行為を発見したときは、すみやかに監査役に報告する。
- d 子会社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人から上記c記載の事項につき報告を受けた者は、取締役又は監査役に対して報告をする。

e 当社は、上記の報告を監査役に行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

a 当社は、監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

b 監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、経営陣と定期的に意見交換会を開催し、また監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

⑩財務報告の適正性を確保するための体制

社長の指示の下、監査室及び管理部を主たる部門として、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、必要に応じて改善を進める。

また、取締役会は、財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

⑪反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社及びその特別利害関係者、株主、取引先等は、反社会的勢力と一切の関係を遮断している。当社は、一般社団法人日本経済団体連合会が公表した「企業行動憲章 実行の手引き」（2017年11月改訂）及び「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（2007年6月 犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）を基本理念として尊重し、これらに沿って体制を構築し運用している。当社における方針・基準等については、「経営理念」「企業行動憲章」「具体的行動に際しての指針」において定めており、主要な社内会議等の機会をとらえて繰り返しその内容の周知徹底を図っている。そして、「反社会的勢力対応規程」を制定し、就業規則においても反社会的勢力に対する勤務心得を付記している。全社員が、いつ何どきにおいても、反社会的勢力が接触してきた際に適切に対応できるよう、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定して常に関係遮断を図っている。また、適時（概ね年間1回）外部の講師を招き、あるいは研修教材を用いて、当社のすべての役員・従業員を対象にした反社会的勢力との関係遮断に関する研修会を開催している。これらの施策により、当社のすべての役員、従業員は反社会的勢力との絶縁が極めて重要にしてかつ永遠のテーマであることを理解している。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ①職務執行の効率性及び適正性の向上

当社の取締役会は、取締役10名（うち社外取締役2名）で構成されており、その取締役会には監査役も出席しており、審議・決議の適法性及び健全性は担保されております。取締役は、取締役会を12回開催し、当社の経営方針及び経営戦略に係る事項をはじめ、各事業部門の業務執行状況の妥当性の確認、各種社内規程の改訂等、重要事項の審議・決議を行いました。

### ②監査役の監査が実効的に行われることの確保

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、監査役会（当期12回開催）のほか、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、コンプライアンスや内部統制の運用状況について確認したほか、社外取締役とも定期的に会合を行い、監査上の重要課題等について意見を交換し、非業務執行役員間での情報交換と認識共有を図りました。また、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席して情報収集を行い、経営監視機能の強化を図っております。

### ③内部監査体制

監査室は、監査計画に基づき、内部監査を実施しました。また、当社の全部門について内部監査を実施し、結果を社長及び監査役に報告しました。監査の結果、業務の適正性に重要な影響を与えるリスクはありませんでした。

### ④財務報告に係る内部統制

監査室は、財務報告に係る内部統制が適正に運用されているか、重要な不備がないかについてモニタリングを行いました。また、監査室及び管理部を主たる部門として、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう内部統制管理チームと連携し、必要な是正・改善を進めております。

### ⑤グループ管理体制

当社取締役1名は、子会社の代表取締役を兼職しており、子会社の業務執行を行うとともに、当社の定例の取締役会において、業務執行状況を報告しました。また子会社の取締役を兼職する当社取締役3名は、子会社の取締役会に出席し、意見を述べました。

監査体制において、当社の常勤監査役は、子会社の監査役を兼職しており、監査計画に基づき、子会社のコンプライアンスや内部統制の整備状況について確認を行いました。また、当社の監査室は、監査計画に基づき業務監査を行い、結果を社長及び常勤監査役に報告しました。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |               | <b>(負 債 の 部)</b>     |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>20,577</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>7,932</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 5,655         | 支払手形及び買掛金            | 3,139         |
| 受取手形及び売掛金          | 7,715         | 未 払 金                | 3,263         |
| 商 品 及 び 製 品        | 1,503         | 未 払 法 人 税 等          | 743           |
| 仕 掛 品              | 804           | 賞 与 引 当 金            | 352           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 4,212         | 役 員 賞 与 引 当 金        | 193           |
| そ の 他              | 686           | そ の 他                | 240           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>15,660</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,793</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>12,559</b> | 退職給付に係る負債            | 1,482         |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 1,925         | 役員株式給付引当金            | 9             |
| 機械装置及び運搬具          | 2,002         | 資 産 除 去 債 務          | 54            |
| 土 地                | 2,928         | リ ー ス 債 務            | 5             |
| リ ー ス 資 産          | 5             | 繰 延 税 金 負 債          | 44            |
| 建 設 仮 勘 定          | 5,576         | そ の 他                | 196           |
| そ の 他              | 121           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>9,725</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>254</b>    | <b>(純資産の部)</b>       |               |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 214           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>25,749</b> |
| そ の 他              | 39            | 資 本 金                | 2,160         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,846</b>  | 資 本 剰 余 金            | 3,067         |
| 投 資 有 価 証 券        | 2,226         | 利 益 剰 余 金            | 21,902        |
| 繰 延 税 金 資 産        | 241           | 自 己 株 式              | △1,380        |
| そ の 他              | 453           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>762</b>    |
| 貸 倒 引 当 金          | △75           | その他有価証券評価差額金         | 747           |
|                    |               | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益        | 14            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>36,237</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>26,511</b> |
|                    |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>36,237</b> |

(注) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

連結損益計算書

( 2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目 |       |      |       | 金 額    |
|-----|-------|------|-------|--------|
| 売上  | 上     | 高    |       | 34,380 |
| 売上  | 上     | 原    | 価     | 19,286 |
| 売上  | 上     | 総    | 利     | 15,094 |
| 販売費 | 及     | び    | 一般管理費 | 10,888 |
| 営業  | 業     |      | 利     | 4,205  |
| 営業  | 業     | 外    | 収     |        |
| 受取  | 利息    | 及    | び配当金  | 86     |
| 為替  |       |      | 差益    | 166    |
| 投資  | 有価証券  | 売却   | 益     | 5      |
| 雑   |       |      | 収入    | 16     |
| 営業  | 業     | 外    | 費用    |        |
| 支払  | 手数料   |      | 料     | 17     |
| 補助  | 金     | 返    | 還     | 8      |
| 災害  | に     | よ    | る損失   | 17     |
| 投資  | 有価証券  | 売却   | 損失    | 1      |
| 雑   |       |      | 損失    | 2      |
| 経常  |       |      | 利益    | 4,432  |
| 特別  |       |      | 利益    |        |
| 固定  | 資産    | 売却   | 益     | 60     |
| 特別  |       |      | 損失    |        |
| 固定  | 資産    | 除    | 売却損失  | 157    |
| 税金  | 等調整前  | 当期   | 純利益   | 4,334  |
| 法人  | 税、住民税 | 及    | び事業税  | 1,578  |
| 法人  | 税等調整  |      | 額     | △193   |
| 当期  |       |      | 純利益   | 2,949  |
| 親会社 | 株主に   | 帰属する | 当期純利益 | 2,949  |

(注) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

招集  
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告



# 連結株主資本等変動計算書

( 2018年 4 月 1 日から )  
( 2019年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 2,160   | 3,082     | 20,333    | △1,396  | 24,179      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △1,379    |         | △1,379      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |           | 2,949     |         | 2,949       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |           | △88     | △88         |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         | △15       |           | 104     | 89          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | △15       | 1,569     | 15      | 1,569       |
| 当 期 末 残 高               | 2,160   | 3,067     | 21,902    | △1,380  | 25,749      |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               |                           | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|---------------|---------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金          | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 755                   | △16           | 738                       | 24,918    |
| 当 期 変 動 額               |                       |               |                           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |               |                           | △1,379    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                       |               |                           | 2,949     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |               |                           | △88       |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                       |               |                           | 89        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △8                    | 31            | 23                        | 23        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △8                    | 31            | 23                        | 1,593     |
| 当 期 末 残 高               | 747                   | 14            | 762                       | 26,511    |

(注) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- |            |             |
|------------|-------------|
| ①連結子会社の数   | 1 社         |
| ②連結子会社の名称  | カタギ食品株式会社   |
| ③連結の範囲の変更  | 該当事項はありません。 |
| ④非連結子会社の名称 | 該当事項はありません。 |

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・ デリバティブ 時価法を採用しております。

##### ③たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品・原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 製品・仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 3～50年 |
| 機械及び装置 | 2～10年 |

②無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(５) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(６) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④役員株式給付引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(７) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間  
帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び  
過去勤務費用の費用処理  
方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１５年）による定額法により費用処理することとしております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における  
簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

- |              |                                                                         |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------|
| ①ヘッジ会計の方法    | 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約の振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。               |
| ②ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約取引<br>ヘッジ対象…外貨建債権債務                                           |
| ③ヘッジ方針       | 社内のリスク管理方針に基づき為替変動リスクをヘッジしております。                                        |
| ④ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 |

(9) その他連結計算書類作成のための基本となる事項

- |           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 |
|-----------|-------------------------|

## 2. 追加情報

### 株式給付信託（BBT）の導入

当社は2018年6月26日開催の第61回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

#### （1）取引の概要

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

#### （2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（附随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は88百万円、株式数は14,953株であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

### 退職給付債務の計算方法に係る見積りの変更

当社は、当連結会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が535百万円増加し、同額を退職給付費用として売上原価（293百万円）、販売費及び一般管理費（241百万円）に計上しております。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

11,192百万円

(2) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

受取手形

0百万円

支払手形

17百万円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の<br>株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 9,400千株           | —                | —                | 9,400千株          |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の<br>株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 200千株             | —                | 0千株              | 200千株            |

(注) 1. 自己株式の減少は、役員株式給付信託 (BBT) からの給付0千株による減少であります。

2. 自己株式の株式数については、当連結会計年度末において資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) (以下「信託E口」といいます。) が所有する当社株式14千株が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 2018年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,379百万円 | 150円         | 2018年3月31日 | 2018年6月27日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 2019年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,105百万円 | 120円         | 2019年3月31日 | 2019年6月26日 |

(注) 配当金の総額1,105百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に営業活動による現金収入により確保しております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、当該リスクに関して、与信管理部署である物流部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制をとっております。連結子会社も同様の管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループでは、当該リスクに関して、管理部門において定期的に時価や発行体の財務状況を把握する体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務などの流動負債はその決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（8）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引については、取引の契約先を信用度の高い商社や銀行に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。当社の為替予約取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、外貨建輸出入取引実行時に海外営業部が行っており、取引の都度、管理部に報告をしております。連結子会社については、為替予約取引締結を取締役会の決議事項としており、執行・管理については、主として管理部門が行っております。また、その取引結果について、全て連結子会社の取締役会及び当社の管理部に対して報告されております。

#### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|              | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------|---------------------|----------|----------|
| ①現金及び預金      | 5,655               | 5,655    | —        |
| ②受取手形及び売掛金   | 7,715               | 7,715    | —        |
| ③投資有価証券      | 1,890               | 1,890    | —        |
| 資産計          | 15,261              | 15,261   | —        |
| ①支払手形及び買掛金   | 3,139               | 3,139    | —        |
| ②未払金         | 3,263               | 3,263    | —        |
| 負債計          | 6,403               | 6,403    | —        |
| デリバティブ取引 (*) | 21                  | 21       | —        |

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### ③投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

#### 負債

##### ①支払手形及び買掛金、②未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、為替予約の予定取引における当期末時点の評価差額等によるものであります。

また、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分        | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-----------|------------------|
| 非上場株式 (*) | 336              |

(\*) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預金        | 5,654         | —                | —                 | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 7,715         | —                | —                 | —             |
| 合計        | 13,370        | —                | —                 | —             |

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,881円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 320円62銭   |

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
|----------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>     |               | <b>(負 債 の 部)</b>        |               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>18,016</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>7,224</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 4,617         | 買 掛 金                   | 2,745         |
| 売 掛 金                | 7,043         | 未 払 金                   | 3,162         |
| 商 品 及 び 製 品          | 1,438         | 未 払 費 用                 | 58            |
| 仕 掛 品                | 774           | 前 受 金                   | 0             |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 3,345         | 預 り 金                   | 41            |
| 前 払 費 用              | 147           | 未 払 法 人 税 等             | 654           |
| そ の 他 流 動 資 産        | 649           | 賞 与 引 当 金               | 308           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>17,091</b> | 役 員 賞 与 引 当 金           | 183           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>11,886</b> | そ の 他 流 動 負 債           | 69            |
| 建 物                  | 1,583         | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,501</b>  |
| 構 築 物                | 243           | 退 職 給 付 引 当 金           | 1,427         |
| 機 械 装 置              | 1,872         | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 9             |
| 車 両 運 搬 具            | 29            | 資 産 除 去 債 務             | 45            |
| 工 具 器 具 備 品          | 114           | 長 期 未 払 金               | 19            |
| 土 地                  | 2,487         | <b>負 債 合 計</b>          | <b>8,726</b>  |
| 建 設 仮 勘 定            | 5,557         | <b>(純資産の部)</b>          |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>250</b>    | <b>株 主 資 本</b>          | <b>25,615</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 213           | 資 本 金                   | 2,160         |
| そ の 他                | 37            | 資 本 剰 余 金               | 3,067         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>4,954</b>  | 資 本 準 備 金               | 3,082         |
| 投 資 有 価 証 券          | 2,074         | そ の 他 資 本 剰 余 金         | △15           |
| 関 係 会 社 株 式          | 1,229         | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>21,768</b> |
| 繰 延 税 金 資 産          | 232           | 利 益 準 備 金               | 250           |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金    | 1,180         | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 21,518        |
| 破 産 更 生 債 権 等        | 58            | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 305           |
| 長 期 前 払 費 用          | 4             | 別 途 積 立 金               | 11,040        |
| そ の 他 投 資 等          | 249           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 10,172        |
| 貸 倒 引 当 金            | △75           | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△1,380</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>35,108</b> | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 766           |
|                      |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 751           |
|                      |               | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 14            |
|                      |               | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>26,381</b> |
|                      |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>35,108</b> |

(注) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

招集  
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損 益 計 算 書

( 2018年 4 月 1 日から )  
( 2019年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 30,668 |
| 売 上 原 価                 |       | 17,082 |
| 売 上 総 利 益               |       | 13,585 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 9,575  |
| 営 業 利 益                 |       | 4,010  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 89    |        |
| 為 替 差 益                 | 144   |        |
| 雑 収 入                   | 12    | 247    |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 手 数 料               | 17    |        |
| 雑 損 失                   | 0     |        |
| 災 害 に よ る 損 失           | 17    | 36     |
| 経 常 利 益                 |       | 4,220  |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 156   | 156    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 4,063  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,462 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △160  | 1,301  |
| 当 期 純 利 益               |       | 2,762  |

(注) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

株主資本等変動計算書  
( 2018年 4 月 1 日から )  
( 2019年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

招集  
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                 |              |               |        |              | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|-----------------|--------------|---------------|--------|--------------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                 |              |               | 自己株式   |              |             |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |              |               |        | 利益剰余金<br>合 計 |             |
|                         |         |           |                |              |           | 固定資産<br>圧縮積立金   | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |        |              |             |
| 当 期 首 残 高               | 2,160   | 3,082     | —              | 3,082        | 250       | 305             | 10,740       | 9,090         | 20,386 | △1,396       | 24,232      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |           |                 |              |               |        |              |             |
| 別途積立金の積立                |         |           |                |              |           |                 | 300          | △300          | —      |              | —           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                |              |           |                 |              | △1,379        | △1,379 |              | △1,379      |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |           |                 |              | 2,762         | 2,762  |              | 2,762       |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |              |           |                 |              |               |        | △88          | △88         |
| 自己株式の処分                 |         |           | △15            | △15          |           |                 |              |               |        | 104          | 89          |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |         |           |                |              |           |                 |              |               |        |              |             |
| 当期変動額合計                 | —       | —         | △15            | △15          | —         | —               | 300          | 1,082         | 1,382  | 15           | 1,382       |
| 当 期 末 残 高               | 2,160   | 3,082     | △15            | 3,067        | 250       | 305             | 11,040       | 10,172        | 21,768 | △1,380       | 25,615      |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          |               |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|--------------------------|---------------|------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 739                      | △16           | 722        | 24,955    |
| 当 期 変 動 額               |                          |               |            |           |
| 別途積立金の積立                |                          |               |            | —         |
| 剰 余 金 の 配 当             |                          |               |            | △1,379    |
| 当 期 純 利 益               |                          |               |            | 2,762     |
| 自己株式の取得                 |                          |               |            | △88       |
| 自己株式の処分                 |                          |               |            | 89        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | 12                       | 31            | 43         | 43        |
| 当期変動額合計                 | 12                       | 31            | 43         | 1,426     |
| 当 期 末 残 高               | 751                      | 14            | 766        | 26,381    |

（注）百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②デリバティブ等の評価基準及び評価方法

・デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ③たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 7～10年

##### ②無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

#### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

##### ③役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### ④役員株式給付引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

##### ⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約の振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 為替予約取引

ヘッジ対象 … 外貨建債権債務

##### ③ヘッジ方針

社内のリスク管理方針に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

##### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

#### (6) その他計算書類作成のための基本となる事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

株式給付信託（BBT）の導入

連結注記表「2. 追加情報 株式給付信託（BBT）の導入」に記載しているため、記載を省略しております。

## 3. 表示方法の変更に關する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（1）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容については、税務上の繰越欠損金の額がないことから記載しておりません。

## 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付債務の計算方法に係る見積りの変更

当社は、当事業年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

この変更に伴い、当事業年度末における退職給付引当金が535百万円増加し、同額を退職給付費用として売上原価（293百万円）、販売費及び一般管理費（241百万円）に計上しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| （1）有形固定資産の減価償却累計額     | 10,151百万円 |
| （2）関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| ①短期金銭債権               | 4,208百万円  |
| ②長期金銭債権               | 1,180百万円  |
| ③短期金銭債務               | 473百万円    |
| （3）取締役に対する長期金銭債務      | 19百万円     |

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 16,788百万円 |
| 仕入高             | 4,924百万円  |
| 委託加工費           | 21百万円     |
| 営業取引以外の取引による取引高 |           |
| 出向料             | 28百万円     |
| その他             | 11百万円     |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 200千株       | —          | 0千株        | 200千株      |

- (注) 1. 自己株式の減少は、役員株式給付信託（BBT）からの給付0千株による減少であります。
2. 自己株式の株式数については、当事業年度末において資産管理サービス信託銀行(株)（信託E□）が所有する当社株式14千株が含まれております。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              | 2019年3月31日現在 |
|--------------|--------------|
| 繰延税金資産       |              |
| 賞与引当金        | 94百万円        |
| 未払金          | 99百万円        |
| 未払事業税        | 38百万円        |
| 未払費用         | 15百万円        |
| 手数料          | 2百万円         |
| 福利厚生費        | 1百万円         |
| 退職給付引当金      | 437百万円       |
| 役員株式給付引当金    | 2百万円         |
| 資産除去債務       | 14百万円        |
| 長期未払金        | 5百万円         |
| 繰延資産         | 1百万円         |
| 貸倒引当金        | 23百万円        |
| 投資有価証券       | 12百万円        |
| 会員権          | 5百万円         |
| 繰延税金資産小計     | 752百万円       |
| 評価性引当額       | △34百万円       |
| 繰延税金資産合計     | 718百万円       |
| 繰延税金負債       |              |
| 固定資産圧縮積立金    | △134百万円      |
| 有形固定資産       | △5百万円        |
| 株式売却益        | △6百万円        |
| 繰延ヘッジ損益      | △6百万円        |
| その他有価証券評価差額金 | △331百万円      |
| 繰延税金負債合計     | △485百万円      |
| 繰延税金資産の純額    | 232百万円       |



- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    | 2019年3月31日現在 |
|--------------------|--------------|
| 法定実効税率             | 30.62%       |
| (調整)               |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.68%        |
| 住民税均等割             | 0.39%        |
| その他                | △0.66%       |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 32.03%       |

9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び法人主要株主等

| 属性                                                  | 会社等の<br>名称         | 資本金            | 事業の<br>内 容                               | 議決権等の<br>所有（被所有）割合    | 関係内容       |                                                            | 取引の内容         | 取引<br>金額              | 科 目           | 期 末<br>残 高 |              |
|-----------------------------------------------------|--------------------|----------------|------------------------------------------|-----------------------|------------|------------------------------------------------------------|---------------|-----------------------|---------------|------------|--------------|
|                                                     |                    |                |                                          |                       | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係                                                 |               |                       |               |            |              |
| その他の<br>関係会社<br>（当該<br>その他の<br>関係会社<br>の親会社<br>を含む） | 三菱商事(株)            | 百万円<br>204,446 | 総合商社                                     | (被所有)<br>直接<br>26.88% | —          | 製品の主要販売<br>代理店(14.8%)<br>であります。                            | 営業取引          | 製品の販売<br>(注1・3)       | 百万円<br>4,542  | 売掛金        | 百万円<br>1,070 |
|                                                     | 三井物産(株)            | 百万円<br>341,481 | 総合商社                                     | (被所有)<br>直接<br>21.91% | —          | 原材料の主要仕入<br>先(34.5%)であ<br>り製品の主要販売<br>代理店(39.9%)<br>であります。 | 営業取引          | 製品の販売<br>(注1・3)       | 百万円<br>12,245 | 売掛金        | 百万円<br>3,018 |
|                                                     |                    |                |                                          |                       |            |                                                            |               | 原 材 料 等 の<br>仕入(注1・3) | 百万円<br>4,916  | 買掛金        | 百万円<br>467   |
| その他の<br>関係会社<br>の子会社                                | (株)MCアグリ<br>アライアンス | 百万円<br>300     | 食品原料の<br>輸入・販売                           | —                     | —          | 原材料の主要仕<br>入先(29.2%)<br>であります。                             | 営業取引          | 原材料の仕入<br>(注1・3)      | 百万円<br>4,161  | 買掛金        | 百万円<br>676   |
| 主要株主                                                | 小澤物産(株)            | 百万円<br>50      | 流体搬送機<br>器・貯蔵用機<br>器等の販売                 | (被所有)<br>直接<br>11.53% | 役員1名       | 機器の購入他<br>役員の兼任                                            | 営業取引<br>以外の取引 | 機器の購入<br>(注1・3)       | 百万円<br>2      | 未払金        | 百万円<br>—     |
| 役員及びその近<br>親者が議決権の<br>過半数を所有し<br>ている会社              | 小澤商事(株)            | 百万円<br>1       | 物流事業                                     | (被所有)<br>直接<br>4.64%  | —          | 製 品 の 保 管<br>荷 役 及 び 運<br>送委託他                             | 営業取引<br>以外の取引 | 支払運賃他<br>(注1・3)       | 百万円<br>431    | 未払金        | 百万円<br>40    |
| 子会社                                                 | カタギ食品(株)           | 百万円<br>30      | 家 庭 用 食<br>品ごま、加<br>工 ご ま の<br>製 造 ・ 販 売 | (所有)<br>直接<br>100%    | 役員5名       | 製品の生産委託<br>及び事業資金の<br>貸付                                   | 営業取引          | 製品の生産<br>委託(注1)       | 百万円<br>29     | 買掛金        | 百万円<br>1     |
|                                                     |                    |                |                                          |                       |            |                                                            |               |                       |               | 未払金        | 百万円<br>3     |
|                                                     |                    |                |                                          |                       |            |                                                            | 営業取引<br>以外の取引 | 事 業 資 金 の<br>貸 付 (注2) | 百万円<br>—      | 長期貸付金      | 百万円<br>1,180 |
|                                                     |                    |                |                                          |                       |            |                                                            |               |                       |               | 短期貸付金      | 百万円<br>120   |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 上記の金額の内、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2) 資金の貸付及び資金の借入は当社の規定に基づき、市場金利等を勘定し協議の上決定しております。
- (注3) 製品の販売及び原材料の購入等についての価格その他の取引条件は、他の取引先と同様の条件であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,867円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 300円26銭   |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

かどや製油株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 篠原 孝 広 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 永 田 立 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、かどや製油株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かどや製油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

かどや製油株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 篠原 孝 広 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 永 田 立 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、かどや製油株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招  
集  
こ  
通  
知

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

事  
業  
報  
告

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月17日

かどや製油株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 菱 | 田 | 州 | 男 | ㊞ |
| 監査役   | 兼 | 田 |   | 隆 | ㊞ |
| 監査役   | 井 | 上 | 裕 | 規 | ㊞ |

（注）監査役兼田隆氏、監査役井上裕規氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

場所 東京都港区高輪3丁目13番1号  
グランドプリンスホテル高輪 地下1階  
プリンスルーム

交通 **1** 東海道新幹線・JR線 品川駅【高輪口（西口）】  
京浜急行線 品川駅【高輪口】  
より徒歩約9分

**2** 都営地下鉄浅草線 高輪台駅【A1出口】  
より徒歩約7分



**かどや 製油株式会社**

〒141-0031 東京都品川区西五反田8丁目2番8号

tel.03-3492-5545 fax.03-3492-5985

<http://www.kadoya.com>